

．産業革新の基本的な方向性

1．地域間競争を勝ち抜くための本県の強みと課題

各種分析及び現場の声を総合すると、さまざまな環境変化に対応するために活用すべき本県の強みは、次のように整理される。

- (ア) 産業インフラとしては、独自の技術を有するモノづくり企業が集積しているなど、基幹産業であるモノづくり産業の基盤が堅固である。特に、独自の技術を有し、特定分野でシェアトップであるニッチトップ企業が集積している。³³また、情報サービス産業の集積も厚い。³⁴
- (イ) 社会インフラとしては、能登空港の開港により1県2空港となるとともに、小松空港についても成田便、上海便が相次いで就航し、空のインフラが飛躍的に整備されたほか、金沢港にガントリークレーンが整備され、上海への国際定期コンテナ航路が開設されるなど海のインフラも充実した。また、10年後又は8年後における北陸新幹線の金沢延伸が決定し、交通インフラの更なる充実が図られる見通しである。
- (ウ) 生活インフラとしては、高等教育機関の集積がみられ(19校。人口10万人当たり全国第3位)、特に理工系学部が充実している。³⁵平成17年4月には、バイオ、環境系の大学である石川県立大学が開学する。また、厚みのある伝統文化(国指定伝統的工芸品の企業数、生産額は全国2位)³⁶、特色のある食材が豊富(加賀野菜、いしる、能登牛、カニ、寒ブリ等)など、質の高い生活インフラを有している。

一方、各種分析やヒアリングで明らかになった課題を整理すると、以下のとおりである。

- (ア) 基幹産業であるモノづくり産業は堅固であるが、産業間の連携が相対的に弱く、近年の産業成長力鈍化の一因になっていると考えられる。このため、今後は、社会ニーズの変化に的確に対応しながら、県内部における内発的な産業創造と県外部からの産業活力の導入の両面から、本県産業構造の革新を図っていく必要がある。

³³ 資料編 P131

³⁴ 資料編 P111

³⁵ 資料編 P90

³⁶ 資料編 P132

- (イ) これまでは、各産業分野の全体的な振興を図る施策を中心に推進してきたところであり、産業全体の底上げに一定の成果があった。しかしながら、本県産業の対外競争力の低下傾向に歯止めをかけ、グローバル時代における地域間競争を勝ち抜くには、発掘、育成すべき企業を選択し、集中的に支援することにより、これらの企業が本県経済や産業全体を牽引する視点を取り入れる必要がある。
- (ロ) 産業を担うものは人であり、人口減少時代の到来や若年者の雇用問題等、社会の構造的な課題を踏まえれば、産業人材の確保は深刻な課題である。また、これまで蓄積されてきた技術や経営ノウハウを地域として継承、発展させていくための仕組みも用意されなければならない、量的、質的に産業人材に関する抜本的な対策を講じる必要がある。

2. 産業革新の基本的な方向性

上記の環境変化、強み、課題を踏まえると、今後の本県の産業振興は、以下を基本的な方向として推進することが適当と考えられる。

- (ア) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造、ニッチトップ企業等本県産業を牽引する次世代型企業の育成を通じた、本県らしい産業や企業（石川ブランド経済）の創造
- (イ) 外部活力導入のための戦略的企業誘致の推進
- (ロ) 産業人材を育成、確保するための総合的な取組の推進

(1) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造

対外的競争力を強化するためには、選択と集中により、本県の強みを活かしながら育成、創造すべき産業分野を絞り込み、研究開発から販路開拓までを一貫して支援していく必要がある。

なお、このような新しい産業分野を設定するに当たっては、社会ニーズに的確に対応するとともに、本県の基幹産業の基盤とその発展・革新を導くITやサービス産業との融合という視点に留意する必要がある。

これらを踏まえ、今後、本県として創造すべき産業分野として、たとえば、以下のような分野が考えられる。

- (ア) 理系学部の集積、平成16年度から開始している知的クラスター創成事業³⁷、産業クラスター計画³⁸という強みを活かし、医薬農の研究者及び健康福祉機器・健康サービス、機能性食品等のモノづくり企業が連携して、健康で活力ある社

³⁷ 資料編 P76

³⁸ 資料編 P77

会や食の安全安心を追求する社会ニーズに対応する「予防型社会創造産業」

- (イ) 豊かな食材（１次）や、平成 18 年秋（予定）の大学連携型インキュベーション施設開所という強みを活かし、バイオ系等の研究者と食品加工や食品機械等のモノづくり産業（２次）、観光等のサービス産業（３次）が連携して、地域のブランド価値向上や地域の特産物等のブランド化という社会ニーズに対応する「地域ブランド創造産業」
- (ウ) 藩政期以来の伝統文化、長い歴史の中で育まれ本県産業の特色を成す伝統産業や繊維産業、地域文化のアーカイブ事業として平成 8 年度から実施している石川新情報書府、情報サービス産業の集積という強みを活かし、本県のアイデンティティ（独自性）を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術（バーチャルリアリティ、ユビキタス技術、ナノテク技術等）の融合により、心の豊かさの追求という社会ニーズに対応する「豊かさ創造産業」

（２）次世代型企業の育成

今や限られた資源の下、本県産業の対外的競争力を向上させるには、これまでの産業全体を底上げする「プッシュ型」から、選択と集中により牽引企業を成長させ、もって産業の高度化を図る「プル型」に転換する必要がある。

このため、飛躍的な成長が期待される次のような企業を支援・育成し、ニッチトップ企業等へと発展させることにより、本県産業全体の対外的競争力を向上させる取組が求められる。

ニッチ市場でシェアトップになるような企業

新しい産業分野やビジネス形態で全国的なモデルとなるような企業

株式上場を目指すベンチャー企業

（３）戦略的企業誘致の推進

企業誘致は、税収、雇用の拡大などの直接的効果をもたらすほか、先端的研究者等高度人材の流入、地域のブランド価値の向上、クラスター形成、県内企業の高度化など、地域経済の活性化にとって、極めて大きな波及効果を期待できる。

このため、これまでの誘致企業によるさまざまな波及効果を踏まえた上で、本県における新産業の創造に結びつくよう、戦略的な企業誘致を推進する必要がある。

また、近年の国際分業の進展や景気回復に伴い、製造拠点の国内回帰の傾向が現れてきており、時代の変化に即した企業誘致政策の見直しについても、行っていく必要がある。

（４）産業人材の総合的な育成・確保

少子高齢化の時代に直面し、産業活動における人材の重要性がますます高まる一方、人材不足や技能の継承などが大きな課題となっている。

こうした県内企業が抱える人材問題を克服するため、人材育成による人材の質的向上はもとより、県外からの高度専門人材の誘致、産業人材の裾野の拡大などによる総合的な取組を行い、「人的資本」の充実を図る必要がある。³⁹

(5) 共通の留意点

ア 産学官連携のさらなる強化

本県の強みである高等教育機関の集積と平成16年度からの国立大学の法人化を踏まえれば、産学官の連携は、知的財産等を媒介にした技術面での連携にとどまらず、ベンチャー創出、人材育成、企業誘致など、あらゆる分野で展開する必要がある。

イ 外部との連携

産業連携の相対的弱さや対外競争力の低下を踏まえれば、産学官・産業間の連携は、県内だけにとどまらず、県外、国外との対外的な連携を積極的に推進する必要がある。たとえば、以下のような展開が考えられる。

(ア)福井県と石川県の繊維集積⁴⁰とその知的財産集積⁴¹を活かしてアジア市場への展開を図る。

(イ)知的クラスターを軸として、薬品産業に比較優位を有する富山県との連携を図る。

(ウ)上海周辺の浙江省への展開が多い福井県産業との連携を図りアジア市場への展開を図る。⁴²

(エ)能登地域の食品ブランド化を進め、東京の食品サービス産業との連携を図り高付加価値化を促進する。

(オ)繊維をはじめとするデザイン産業と米国ニューヨークやイタリアにおける先進産業との連携を図る。

(カ)地場企業との連携を積極的に図る企業、産業、研究拠点を誘致する。

ウ 地域の特性に応じたプロジェクトの推進

戦略に基づく取組を推進するに当たっては、たとえば、金沢の伝統産業と先端

³⁹ 委員意見「優れた人材が集まりやすいように、小中等教育の高水準化、広い敷地等住環境の高品質化などすべて世界水準のレベルにする努力を行うことが重要」

⁴⁰ 資料編 P73

⁴¹ < 繊維関係知財力 >

石川県と福井県における繊維関係の知財力を統合すると、東京都に対する競争優位の確保が可能
(日本総合研究所『共通指標に基づく地域の知財力評価に関する調査研究』)

⁴² < 福井県の中国展開 >

福井県は上海(H11~)及び香港(H3~)に海外事務所を設置しており、平成15年12月現在で75社の福井県企業が中国に進出している。

技術を融合した豊かさ創造産業、能登の農産物や海産物を活用した地域ブランド創造産業、加賀の温泉地や工芸を活用した医療観光サービス産業や健康サービス産業など、地域の特性に応じたプロジェクトを、それぞれの地域の関係機関（商工会議所、商工会、市町村等）と連携しながら推進していく必要がある。

3. 県の役割

経済活動は企業を中心に行われるものであるが、地域間競争の時代においては、県は、地域の運営主体として重要な役割を担うものと考えられる。県に求められる役割及びスタンスを挙げれば、次のとおりである。

（１）連携新産業を創出する「場」の提供

連携新産業を創出していくためには、連携を生み出すニーズやシーズの発掘・育成に加え、連携体によるプロジェクトの推進、ダイナミックな商品化やビジネス化の連鎖、展示会ビジネス等による全国的、国際的な発信等を実施することが必要である。

地域の運営主体としての県が中心となり、こうした連携新産業を創出する「場」を提供し、コーディネートの役割を果たしていくことが求められる。

（２）選択と集中による支援

次世代型企業の発掘、育成のためには、県自らシーズとなる技術群や企業群、人材群を発掘し、集中支援していくとともに、内外の一流専門家とのネットワークを県が中心となって構築する必要がある。

（３）部局間連携及び自治体間連携の推進

連携新産業の創造を推進していくには、商工労働部のみならず、企画振興部、健康福祉部、農林水産部、観光交流局をはじめとした県内部の部局間連携が不可欠であり、また、自治体同士、たとえば、公設試験研究機関間の相互連携も重要な課題である。

（４）地域の関係機関との連携

次世代型企業の発掘、サービス産業との連携、企業誘致の推進等、戦略の推進に当たっては、より地域に密着し、地域の事情に精通している商工会・商工会議所や市町村など、地域の関係機関との密接な連携が必要である。